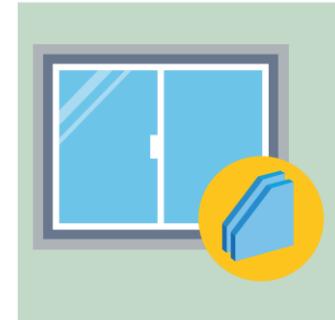


リビング・ダイニングに設置されている全ての窓<sup>\*</sup>について、サッシとガラスの仕様が以下のいずれかに該当するか確認します。該当する場合、省エネ性能の向上に関わる建材としてラベルに表示できます。

\*天窓や小窓（各窓の面積が床面積2%以内目処）は対象外



### 図書（図面等）または現況確認により、以下の項目を確認します

リビング・ ダイニングの窓	メーカー名:	設置・改修時期:  年      月
	品番:	
	<p>窓の仕様:</p> <p><input type="checkbox"/> 内窓を設置している <input type="checkbox"/> 内窓を設置していない</p> <p>サッシの仕様:</p> <p><input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> アルミ樹脂製サッシ <input type="checkbox"/> 樹脂製サッシ <input type="checkbox"/> 木製サッシ</p>	<p>ガラスの仕様:</p> <p><input type="checkbox"/> 二層複層ガラス <input type="checkbox"/> 三層複層ガラス <input type="checkbox"/> 真空ガラス</p> <p><input type="checkbox"/> Low-E膜あり</p> <p>■内窓の設置あり(改修する)の場合 ・内窓にチェックを入れ、サッシの仕様(樹脂、アルミ、アルミ樹脂複合等)を選択 ガラスは任意なので、選択しなくても良い、もしくは外窓ではなく内窓のガラスを選択 ■外窓を改修する場合 ・外窓を評価したい場合には、外窓について評価を行ってください。 ※この時、内窓へのチェックは不要です。</p>
		<p>その他の窓</p> <p><input type="checkbox"/> 上記(リビング・ダイニングの窓)と同じ仕様の窓の部屋が一室以上ある</p> <p>※対象となる部屋は、寝室、洋室、和室などのその他居室です。 浴室、トイレ、洗面所、玄関、ホール、収納などの非居室は対象外</p>

1

2

3

4

5

6

5

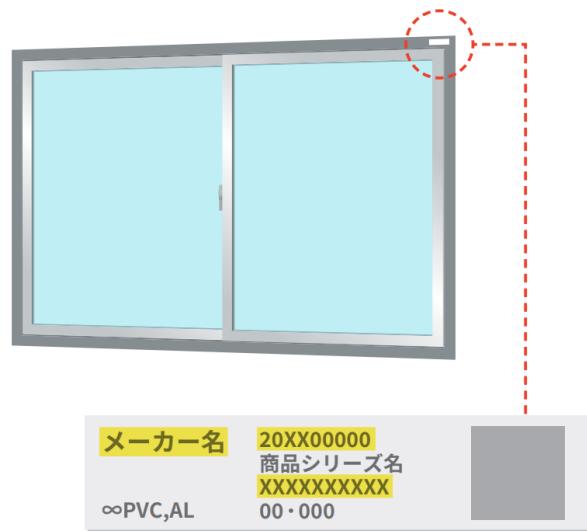
各部位の確認方法

## 内窓のチェック方法



内窓が設置されている（改修する）の場合や、外窓を改修する場合に、チェックしてください。

## 製品ラベルがある場合



サッシの隅に製品ラベルが貼られている場合は、記載されている品番等をメーカーのHPで検索し仕様を確認してください。

1  
2  
3  
4  
5  
6

各部位の確認方法

**Q1****既存住宅は  
努力義務の対象になりますか。**

法律上、省エネ性能表示に努める対象の建築物は、新築に限定せず既存も含まれています。既存住宅は、建築時に省エネ性能が評価されていない等の理由により、告示にある事項等の全てを表示できない場合が想定されることから、必ずしも省エネ性能ラベルの表示を求めないこととしています。

**Q2****既存住宅は性能ラベルと部位ラベルの  
どちらを表示すればよいですか。**

既存住宅は、建築時に省エネ性能を評価している場合等、省エネ性能ラベルの表示が可能なものについては省エネ性能ラベルの表示を推奨しています。省エネ性能ラベルの表示が困難なものについては、省エネ性能の向上に関する部位がある場合は、省エネ部位ラベルを表示してください。

**Q3****表示していないと  
何か罰則があるのでしょうか。**

既存住宅については、省エネ性能ラベルや省エネ部位ラベルの非表示に対して、国から勧告等を行うことはありません。ただし、事実と異なる表示や、ラベルを見る人が誤認するような表示を行っている場合は、勧告等を行う可能性があります。

**Q4****図書等に記載された仕様と現況が  
異なる場合はどうすればよいですか。**

新築時から一定の年数が経過し、その間に設備交換等を行った可能性がありますので、現況で確認した仕様を表示してください。

他のQ&Aについては、以下に公開しております。

<https://www.mlit.go.jp/common/001890168.pdf>

1  
2  
3  
4  
5  
6

Q  
&  
A